

講演会

「電気通信サービスのトラブルって何・・・？」

—改正電気通信事業法・放送法の概要と情報通信サービスを巡る消費者トラブルへの対処法—

のご案内

近年、私たちの生活は、携帯電話やスマートフォン、パソコンなど様々な通信手段が利用できるようになり、大変便利になってきました。反面、通信に関する新しいトラブルも年々増加しています。

今回は、電気通信関連の法律や消費者トラブルの対処法について、ご講演をいただきます。

皆様、是非ご参加ください。



・日時：2016年3月5日（土）14：00～16：00（開場13：30）

・場所：仙台市市民活動サポートセンター 6階セミナーホール
仙台市青葉区一番町4丁目1-3

講演

◇テーマ：「電気通信サービスのトラブルって何・・・？」

◇講師：齋藤 雅弘 氏（弁護士）

総務省ICTサービス安全・安心研究会の消費者保護ルールの見直し・充実に関するWG
構成員

日本弁護士連合会消費者問題対策委員会委員

一橋大学法科大学院、早稲田大学法学部・同法科大学院、亜細亜大学法学部 非常勤講師

独立行政法人国民生活センター紛争解決委員会委員、同センター客員講師

＜主催＞ 特定非営利活動法人 消費者市民ネットとうほく
＜参加申込＞ 必要事項をご記入の上、お申込みください（申込用紙は裏面）
準備の都合上、なるべく事前に申込みください（当日参加も可）
定員：100名

＜参加費＞ 無料

＜問い合わせ先＞

特定非営利活動法人 消費者市民ネットとうほく事務局

〒981-0933 仙台市青葉区柏木1-2-45 フォレスト仙台5F

TEL：022-727-9123 FAX：022-276-5160

E-mail：sn.mshiminnet@todock.jp



3月5日講演会 参加申込用紙

※○で囲む 個人	団体名
団体	連絡先 TEL FAX
参加者名	

記載いただいた個人情報 は当講演会の連絡にのみ使用します

【地図】

仙台市市民活動サポートセンター 宮城県仙台市青葉区一番町4丁目1番3号



【お問合せ・申込み】 NPO 法人消費者市民ネットとうほく事務局
〒981-0933 仙台市青葉区柏木1-2-45 フォレスト仙台5F
TEL 022-727-9123 FAX 022-276-5160
E-mail sn.mshiminet@todock.jp